



令和5年度の公共工事では、  
『毎月第2・4土曜日の統一的現場閉所に加え、  
1年のうち二月で第1～4土曜日の現場閉所』  
を目標にします。

～建設業の魅力を高めよう 週休二日制普及促進キャンペーン～

国土交通省では建設業の働き方改革を加速させるため、公共工事における週休二日の促進など「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定しております。

その一環として県内の行政機関及び建設業界団体が協働で、公共工事を一斉にお休みする「週休二日制普及促進DAY」として取り組んでいるところです。

令和6年度から建設業における時間外労働の上限規制が適用されることを見据え、関係者が一丸となって県内の建設業の働き方改革に取り組んでいきますので、県民の皆様方にもご理解とご協力をお願いいたします。

(※) 災害等の緊急工事や工程上やむを得ない場合を除きます。

1. 実施期間

○令和5年4月～令和6年3月

2. 主体（行政機関、建設業界団体）

○国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内7事務所（管理所）※1

○農林水産省 東北農政局 福島県内2事業所※2

○福島県

○福島県内市町村

○（一社）福島県建設業協会

○（一社）福島県建設産業団体連合会

〔※1 福島河川国道事務所、郡山国道事務所、磐城国道事務所、小名浜港湾事務所、阿賀川河川事務所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所〕

〔※2 会津南部農業水利事業所、会津北部農業水利事業建設所〕

3. 取組社数、団体数（予定）

○福島県建設業協会 加盟 237社

○福島県建設産業団体連合会 加盟 23団体

< 記者発表先：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

電話024-546-4331（代表）

副所長 前田 隆（内線206）

福島県土木部 技術管理課

電話024-521-7458

主幹兼副課長 高橋 正人

一般社団法人福島県建設業協会

電話024-521-0244

参 事 浅沼 克義

令和5年度の公共工事では、  
毎月第2・4土曜日の統一的現場閉所  
に加え、  
1年のうち<sup>ふたつき</sup>二月で第1～4土曜日  
の現場閉所を目標にします。



魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような環境づくりが必要です。

休日を取れる職場環境を目指して、福島県内の公共工事の週休二日<sup>(※)</sup>に取り組みます。

皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

<sup>(※)</sup>災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。



国土交通省 東北・北陸地方整備局 福島県内事務(管理)所

農林水産省 東北農政局 福島県内事業所

福島県・福島県内市町村

(一社) 福島県建設業協会・(一社) 福島県建設産業団体連合会